

令和 7年 2月 19日

質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称： 令和7年度 鶴見工場建替工事に伴う環境調査業務委託

大 阪 広 域 環 境 施 設 組 合

番号	質問事項	回答
1	別表 アスベスト調査の空气中アスベスト濃度は、位相差顕微鏡(P CM法)による総繊維数濃度の測定のみで良いのか	アスベストモニタリングマニュアル(第4.2版)に記載の測定フローに基づいて実施すること。
2	<p>【再委託に係る特記仕様書】(2)に記載の報告書作成業務及び分析業務についての再委託禁止要件</p> <p>弊社大気濃度についての計量証明登録がなく、分析及び計量証明の発行を第三者委託しての業務履行を検討しております。</p> <p>他の事項については問題なく履行可能と考えておりますが、上記部分の委託は可能でしょうか</p>	【再委託に係る特記仕様書】1, (2)に記載のとおり、分析及び計量証明の発行は再委託不可です。